

(別紙様式2)

‘奈乃華’生産拡大支援事業補助金の申請に関する誓約・同意書

＜‘奈乃華’生産拡大支援事業補助金の申請に関する誓約・同意事項＞

ア 本事業に関する報告や立入調査について、奈良県知事から求められた場合には応じます。

イ ‘奈乃華’生産拡大支援事業補助金交付申請書等の関係書類（以下、申請書等という。）を

交付申請を行った年度の翌年度から5年間保管し、奈良県知事からの求めがあった場合には、

交付申請書等に係る書類や取組を実施したことが確認できる各種伝票や出荷明細等の証拠書類

を提出します。

ウ 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

（ア）申請書等及びその他の提出書類において虚偽の内容を申請したことが判明した場合

（イ）正当な理由がなく、‘奈乃華’生産拡大支援事業計画書に記載した取組を実施していないことが

判明した場合

「‘奈乃華’生産拡大支援事業補助金の申請に関する誓約・同意事項」について誓約・同意します。

令和 年 月 日

奈良県知事殿

（自署）

団体名

住所

氏名

※すべての構成員の提出が必要です。